

合併協議会だより

編集・発行／田原市・渥美町合併協議会事務局

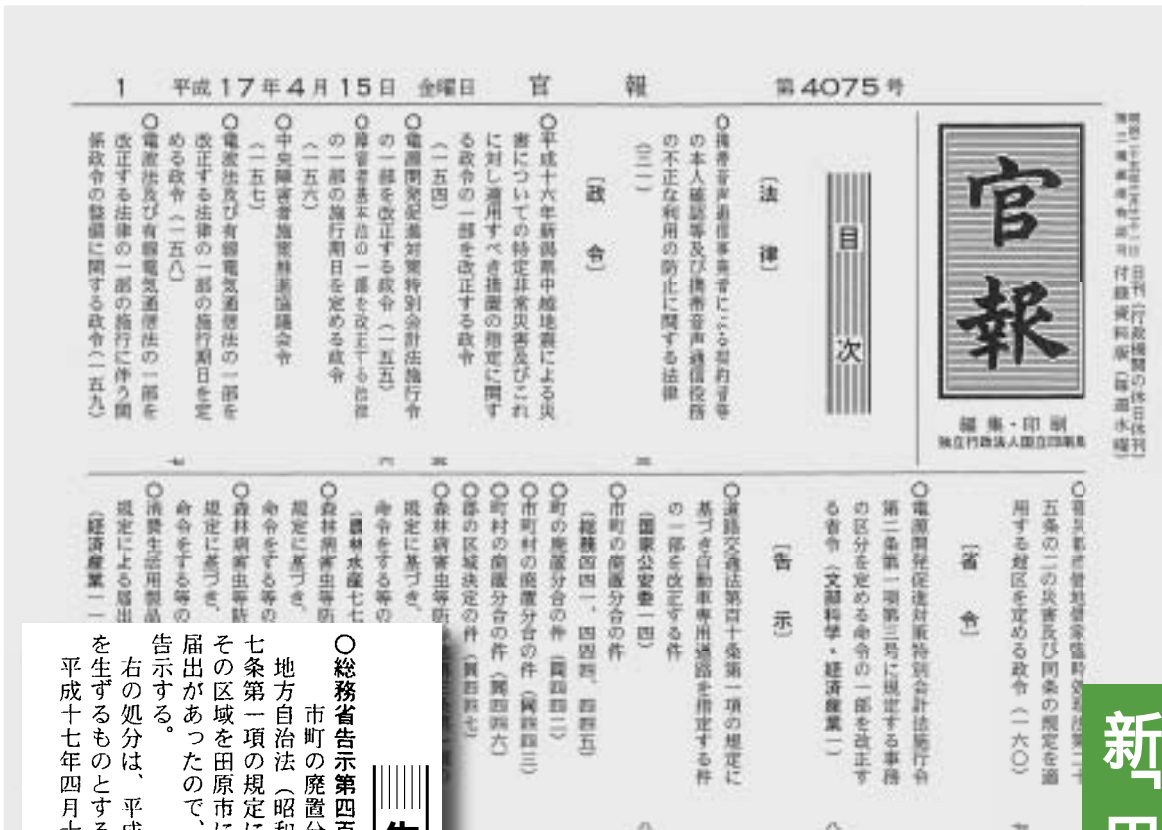
皆さんのご意見・ご質問をお待ちしています

住所 ● 田原市田原町南番場30番地1(田原市役所内)

ホームページ ● <http://gappei.idct.org>

メールアドレス ● tahara-atsumi@gappei.idct.org

TEL ● (0531) 23-3591 FAX ● (0531) 23-0180



法律に基づくすべての手続きが完了

新「田原市」の誕生が正式に決定しました

去る1月5日、田原市長・渥美町長は、両市町議会の議決を受け、廃置分合(合併)の申請を愛知県知事に提出しました。その後、県・国関係の協議が整い、4月15日、総務大臣による新「田原市」の合併の告示が官報に行われました。

今回は、合併申請後から総務大臣の告示までの経過及び3月28日、田原市役所において開催された「第10回田原市・渥美町合併協議会」で協議・確認された事項等について、その概要をお知らせします。

告示

○総務省告示第四百四十四号
 市町の廃置分合
 地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第七條第一項の規定により、渥美郡渥美町を廃し、その区域を田原市に編入する旨、愛知県知事から届出があつたので、同條第七項の規定に基づき、告示する。

右の処分は、平成十七年十月一日からその効力を生ずるものとする。

平成十七年四月十五日
 総務大臣 麻生 太郎



平成17年10月1日 新「田原市」誕生が決定しました

田原市と渥美町の合併による新「田原市」の誕生が、4月15日(金)付けの総務大臣告示(官報)により、正式に決定しました。

これにより、法律に基づくすべての手続きが完了したことになります。

平成17年10月1日(土)には、新「田原市」が誕生します。



廃置分合申請

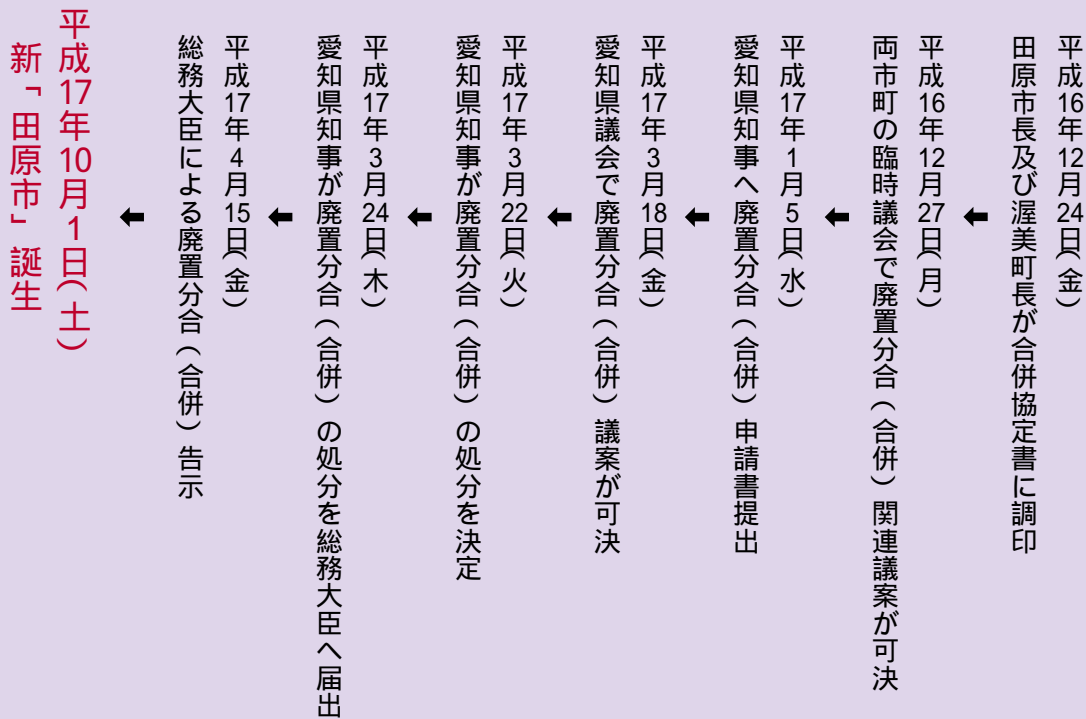


合併協定調印式



廃置分合処分書の写し

新「田原市」誕生までの経過



第10回
合併協議会の結果
3月28日(月)田原市役所

第10回の合併協議会では、議題として確認事項2項目が提出されました。

確認事項

平成17年度田原市・渥美町合併協議会事業計画(案)について

平成17年度の協議会の事業計画が確認されました。なお、協議会組織については、合併日となる10月1日の前日まで存続となり、その間、3回程度の協議会を予定しています。また、本年度も協議会だよりやホームページにて情報提供をしていきます。

平成17年度田原市・渥美町合併協議会予算(案)について

平成17年度の協議会予算が確認されました。総額は歳入・歳出それぞれ6,800千円で、繰越金や両市町からの負担金等でまかなわれます。予算についても、合併日の前日9月30日までの6か月の執行期間となります。



愛知県議会 平成17年2月定例会

その他

合併(廃置分合)の県議会議決及び県知事による同処分の決定・告示について

3月18日、愛知県議会の平成17年2月定例会において、廃置分合議案が可決されました。これを受け、3月22日付けで愛知県知事は廃置分合の処分を決定し、24日には総務大臣への届出をしました。

合併協議会委員・顧問の変更

田原市・渥美町合併協議会委員及び顧問が下表のとおり変更となりました。

区分	職名等		変更前	変更後	変更日
規約第7条第1項第3号委員	田原市	青年代表	かわい のぶひさ 河合 伸久	いわさき ひとし 若崎 仁	H17.1.1
規約第7条第1項第3号委員	渥美町	青年代表	みやた なおゆき 宮田 直行	きむら たかのり 木村 孝徳	H17.1.1
規約第7条第1項第2号委員	田原市	田原市議会議員	せき やすのり 関 保則	いよ だのりやす 伊与田知養	H17.2.3
規約第7条第1項第3号委員	渥美町	自治会代表	やまもと たかまさ 山本 貴正	しろや こうし 白谷 航士	H17.4.1
規約第7条第1項第3号委員	田原市	自治会代表	こばやし しゅんじ 小林 舜治	よこた かつひこ 横田 克彦	H17.4.14

区分	職名等	変更前	変更後	変更日
規約第11条第1項顧問	愛知県東三河事務所長	なつめ やすたか 夏目 安孝	こんどう としお 近藤 鋭雄	H17.4.1

各委員・顧問の任期は平成17年9月30日までとなります。

平成17年度当初予算比較（東三河5市）

（単位：百万円）

区 分		田原市	渥美町	田原市・渥美町合計	豊橋市	豊川市	蒲郡市	新城市
会計別予算	一般会計	25,110	7,608	32,718	104,050	33,660	24,759	12,832
	特別会計	11,647	7,911	19,558	88,980	28,754	80,796	9,255
	企業会計	1,404	743	2,147	46,132	14,151	11,723	8,018
	合 計	38,161	16,262	54,423	239,162	76,565	117,278	30,105
普通会計予算 1		25,791	7,608	33,399	103,486	32,929	25,820	12,747
" 税 収		12,132	2,587	14,719	58,000	16,351	12,599	4,764
" 義務的経費 2		7,683	3,667	11,350	52,914	15,369	12,475	6,083
普通会計予算に占める割合		29.79%	48.20%	33.98%	51.13%	46.67%	48.32%	47.72%
" 普通建設事業費 3		9,474	1,310	10,784	14,825	4,109	4,038	1,700
普通会計予算に占める割合		36.73%	17.22%	32.29%	14.33%	12.48%	15.64%	13.34%

第10回合併協議会では、参考として、両市町の平成17年度当初予算の概要を報告しました。上記の表は、田原市、渥美町及び新「田原市」の予算を、東三河5市の当初予算と比較したものです。

- 1 地方公共団体は、個々に一般会計、特別会計の区分を行っているため、各地方公共団体間の財政比較が単純にはできません。普通会計とは、各地方公共団体間の財政比較を行う際に、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分のことです。
- 2 義務的経費とは、人件費＋扶助費＋公債費となっており、制度上決まった経費で優先的に払っていかねばならない経費で、義務的経費が占める割合が大きくなると、財政の硬直化につながります。県下の都市の義務的経費の占める割合の平均は約41.9%となっています。
- 3 普通建設事業費とは、福祉・市民利用施設の建設や、道路、公園、市街地再開発など、様々な施設の整備に要する経費をいいます。義務的経費の割合が少なくなると、それだけ公共投資に充てることが可能となり、健全な財政であるといえます。

お知らせ
 今回の合併協議会の開催等につきましては、日程等が決まり次第、協議会のホームページや各市町の広報紙等でお知らせする予定です。
 また、両市町及び合併協議会事務局では、法的な手続きは完了したものの、合併協議会で確認された調整方針に基づき、両市町で行っている全ての事務事業について、具体的な調整を行っております。
 住民の皆さんに関係し、影響の大きなもの等については、随時、協議会だより等でお知らせしてまいります。

田原市・渥美町の人口・世帯数

	人 口	世 帯 数
田原市	43,748人	13,759世帯
渥美町	22,518人	6,043世帯
合 計	66,266人	19,802世帯

（4月1日現在）